

令和3年度 リーベルネットワーク全体会議 次第

日時 令和3年7月21日(水) 13時30分～

WEB会議

1 開会

2 あいさつ（八女市障がい者基幹相談支援センター センター長 大塚博嗣）

3 議事

(1) 報告事項

① リーベルネットワーク会議活動状況報告

- 1) 八女市障がい者基幹相談支援センター相談対応状況
- 2) アウトリーチ部会(課題解決型部会)
- 3) 研修部会
- 4) 家族支援(おしゃべり箱、ペアレント・トレーニング、ティーチャーズ・トレーニング)

② 地域活動支援センターかたろい活動報告

(2) 協議事項

① 今後の課題解決型部会に向けた八女の地域課題について

② その他

4 閉会

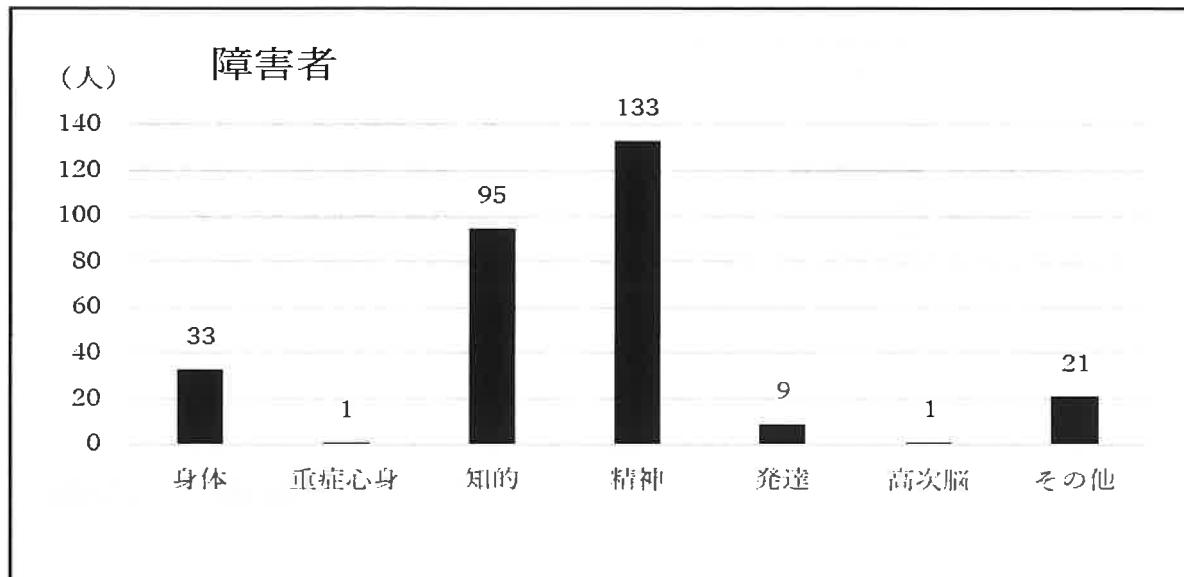
### 八女市障がい者基幹相談支援センター相談対応（集計表）

令和2年4月～令和3年3月 八女市

利用者数

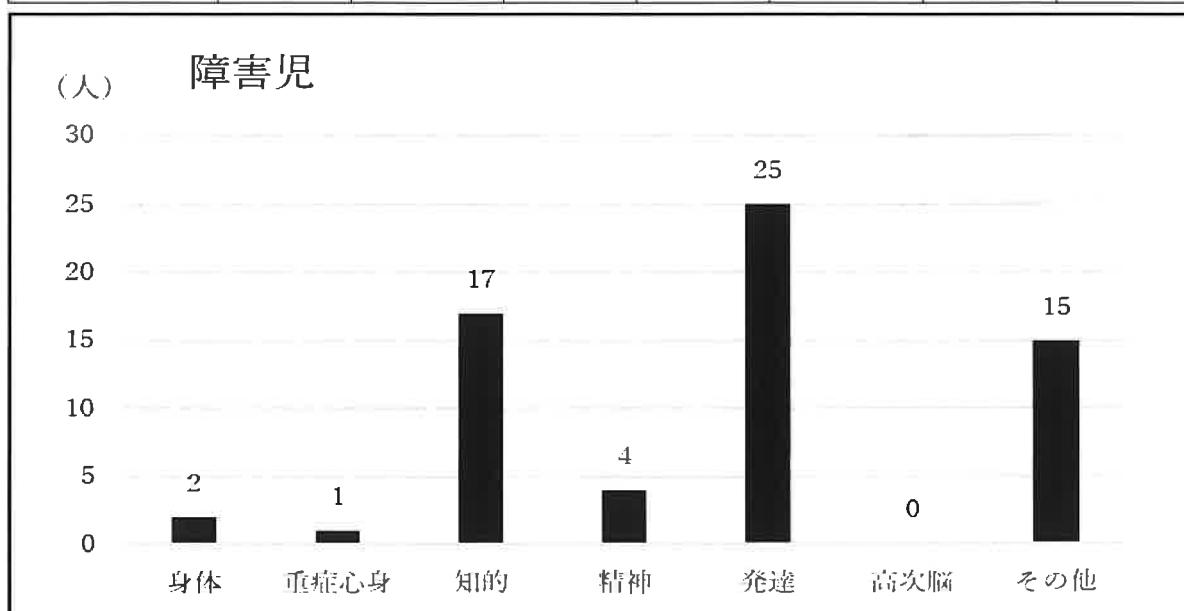
(障害者) ※障害種別は重複有 ※その他は、障害者手帳未所持や診断名がない方

|          | 身体 | 重症心身 | 知的 | 精神  | 発達 | 高次脳 | その他 |
|----------|----|------|----|-----|----|-----|-----|
| 実人数 264人 | 33 | 1    | 95 | 133 | 9  | 1   | 21  |

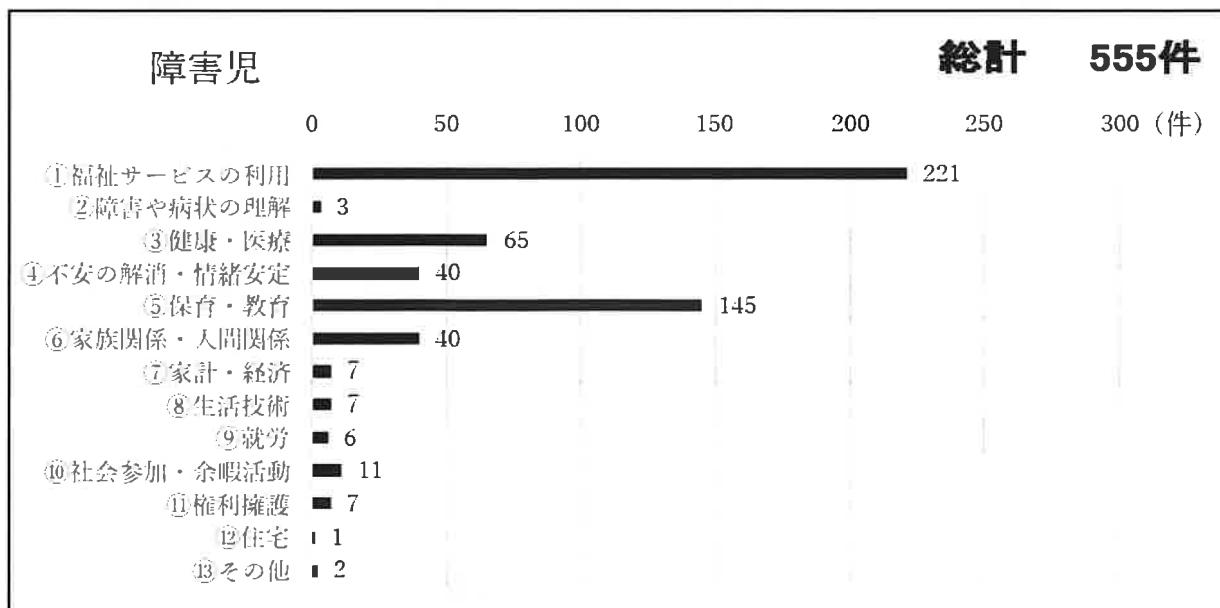
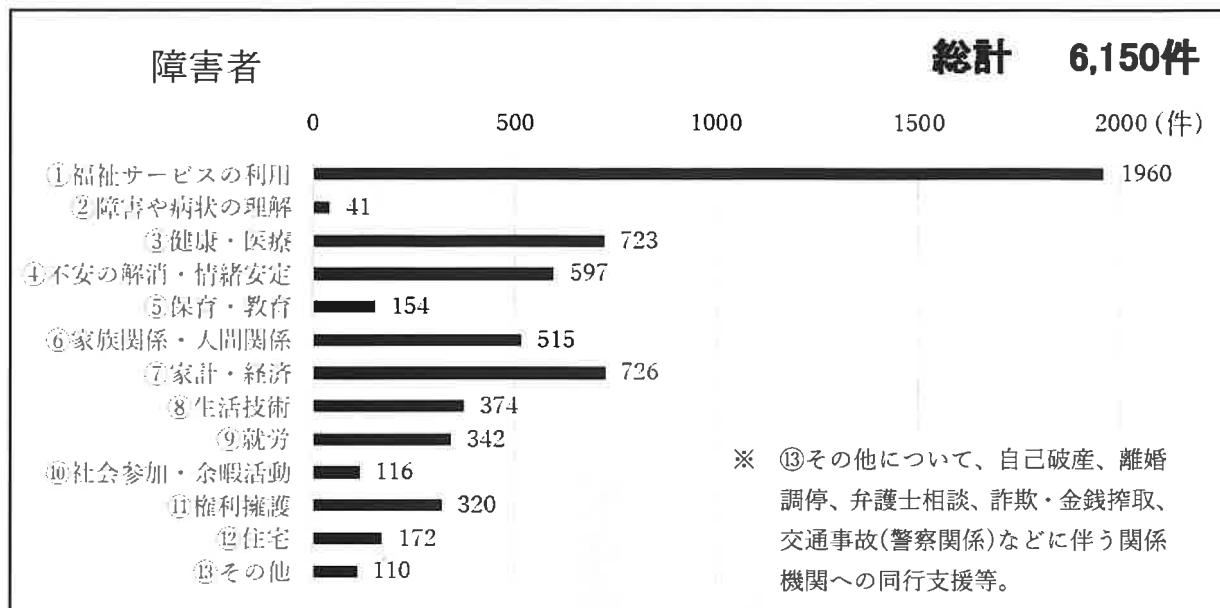


(障害児) ※障害種別は重複有 ※その他は、障害者手帳未所持や診断名がない方

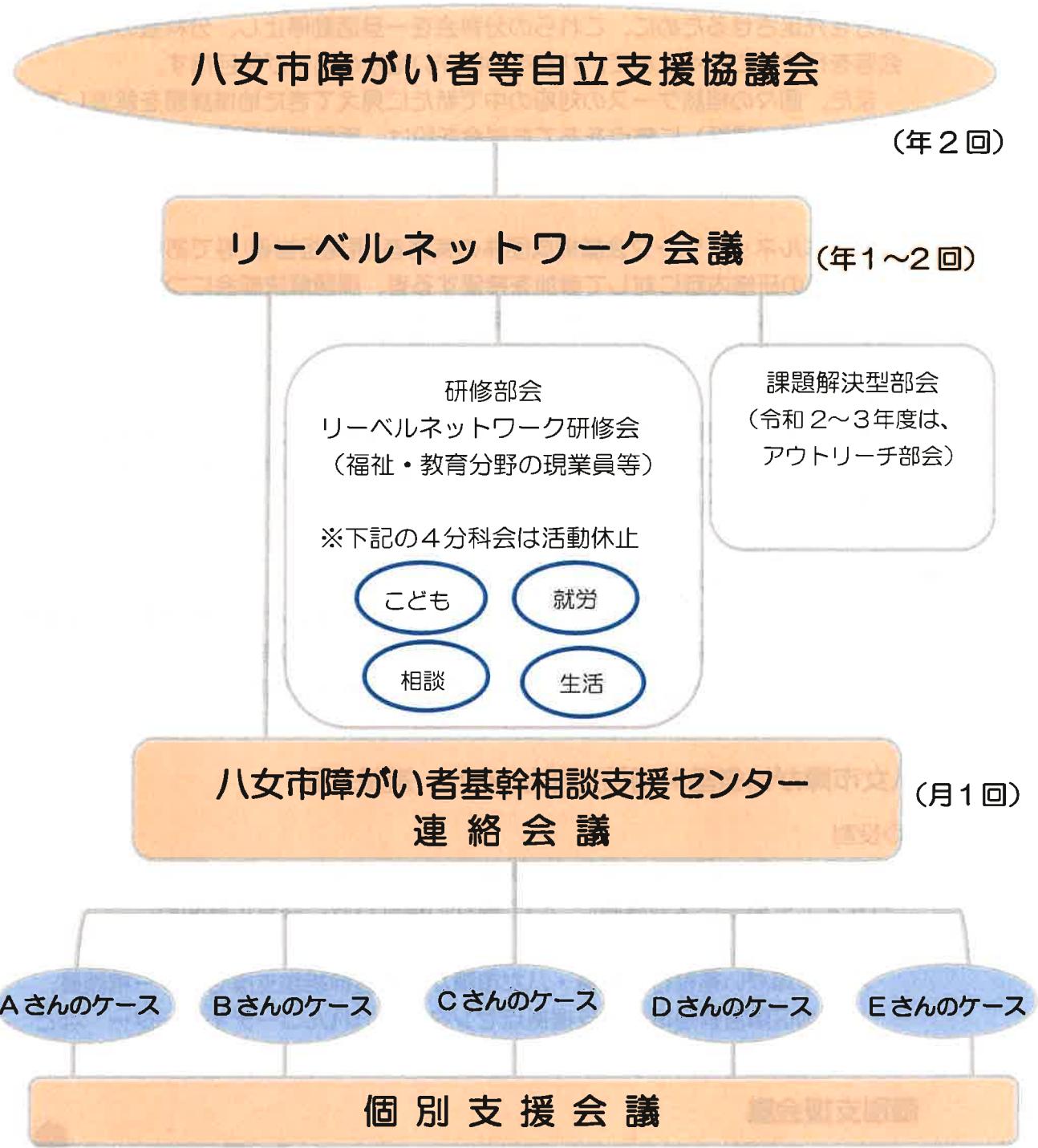
|         | 身体 | 重症心身 | 知的 | 精神 | 発達 | 高次脳 | その他 |
|---------|----|------|----|----|----|-----|-----|
| 実人数 61人 | 2  | 1    | 17 | 4  | 25 | 0   | 15  |



## 支援内容(延べ件数) 八女市



## 八女市障がい者等自立支援協議会構成図（令和2年度～）



### リーベルネットワーク会議

◇構成 相談支援従事者・保健・医療関係機関・雇用関係機関・障害者関係団体の代表者等・障害福祉サービス事業者・県保健福祉環境事務所・市福祉行政・八女市障がい者基幹相談支援センター相談支援専門員・その他の関係者(特別支援)教育関係

分科会（生活支援分科会、就労支援分科会、こども分科会、相談支援分科会）から  
研修部会、課題解決型部会（令和2～3年度はアウトリーチ部会）へ

◇役割

過去10年間の各分科会活動の成果を評価する一方で、そこから見えてきた不足する部分を充足させるために、これらの分科会を一旦活動停止し、分科会の枠を越えた研修会等を行なっていくことで、八女市の障がい福祉の底上げを目指す。

また、個々の相談ケースの対応の中で新たに見えてきた地域課題を解消していくために、テーマ（課題）に焦点をあてた部会を設け、活動期間を設け活動していく。

◇構成

リーベルネットワーク会議構成団体の実務者（現場担当者）等であり、研修部会については、その研修内容に対して参加を希望する者、課題解決部会については、その活動に賛同する団体や個人、また必要と思える団体や個人

●研修部会

障がい福祉に関わる現業員と教育（特に特別支援教育）に関わる現業員が共に学ぶ研修、障がい福祉に関わる者の支援の質を高める研修、障がい当事者やその家族や支援者向けの勉強会など

●課題解決部会（令和2～3年度 アウトリーチ部会）

そのテーマ（令和2～3年度は「ひきこもり」）を課題として持つ障がい当事者に対する支援手法として重要であるアウトリーチについて、より有効的なものにするべく、様々な立場（職域）で一緒に検討していき、成果ある実践に結びつけていくものである。

## 八女市障がい者基幹相談支援センター 連絡会議

◇役割

基幹センターが行なう業務（相談支援やリーベルネットワークの事務局活動など）から見えてくるニーズや課題について障がい福祉行政と共有化を図る。

◇構成

八女市障がい福祉行政職員・八女市障がい者基幹相談支援センター相談員、  
八女地区障害者地域生活支援拠点センターすいれんコーディネーターなど

## 個別支援会議

◇役割 ニーズや課題の協議

◇構成 本人、家族、関係者



## «アウトリーチ部会 活動状況» (課題解決型部会)

- ・令和2年2月の第1回部会において、専門家を招いた研修会を実施する中で委員のスキルアップの方法について検討することとしていたが、コロナ禍で研修会を見合わせる状況となり部会活動ができなかった。令和3年度においても大きな集合研修を実施できる時期の見通しが立たないことから、事務局会議において部会委員内でできることを検討していくこととした。
- ・令和3年3月24日に部会を開催し、令和3年の活動について協議。令和3年度は各領域での活動を知り、共通の課題認識を持つことができるよう、2か月に1回、奇数月に事例を通した実践研究を実施していくこととなった。また委員それぞれの実践の中で当事者・家族の気持ちや意見を拾い上げるためのヒアリング項目について整理していくこととなる。これらの活動を踏まえて研修企画につなげていく方向づけとなつた。

### 現在の活動状況について

---

## «研修部会 活動報告»

### ◎教育委員会合同研修会について

- ・コロナの影響のため、今年度は次年度のテーマを絞るための情報集約の期間とした。
- ・福祉事業所へのアンケートをまとめ、次年度研修会部会担当者へ引継ぎ、次年度の教育委員会との打ち合わせの材料とする。

### ◎インターネット学習会について

- ・八女市消費生活センター早田氏を講師に迎え、令和2年12月23日動画発信。動画の再生回数が伸びず、令和3年3月22日時点で、チャプター①が最高の51回再生。5回再生のチャプターもある。
- ・広報の時間が短かったことが、再生回数が伸びなかつた理由として考えられる。特に教育機関については冬休み直前になってしまった為、学校から保護者への発信が間に合わなかつた可能性がある。

※今後の予定…令和3年8月2日(月) リーベルネットワーク合同研修会

テーマ「事例から見る障害福祉と教育機関の連携」

## 《リーベル おしゃべり箱》（家族支援）

おしゃべり箱は、障がいを持つご家族が、お互いに悩みを分かちあい、共有し、連携することで互いに支えあうことを目的として、平成30年より月に1回程度の頻度で活動を行っています。支えあいを通して、地域で安心して生活を送るため、座談会(自由な意見交換会)を中心として、意見を出し合い、様々な活動を企画しています。

### [今までの主な活動]

- ・筑後特別支援学校の見学
- ・筑特の先生をお招きし、学校紹介・意見交換
- ・蓮の実園・蓮の実団地・ワークスペース蓮の見学
- ・作業療法士の岸先生をお招きしての講義(性について・物の使い方について)
- ・先輩お母さんを招いての意見交換会
- ・自己決定支援について考える
- ・くすわかば(グループホーム)見学
- ・わかたけ作業所(日中活動・グループホーム)見学 など

### [令和2年度の活動内容]

- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、積極的な企画が出来ず、計4回中止となり、計6回(7・9・10・11・12・1月)開催。10月はおりなす八女研修棟にて感染予防をはかりながら、作業療法士の岸先生をお招きしての座談会を行いました。
- ・主の活動は座談会(自由な意見交換会)で、申し込みなどの必要はなく、気軽に参加できる様な雰囲気で活動を行っています。
- ・参加者は小学校から高校生の障害を持つ子どもさんの保護者の方が主であり、成長に伴う課題、進級や進学についての悩み、学校の先生との関わり方など様々な悩みを抱え参加されます。互いに話し、悩みを分かち合うことで支え合う力がうまれる場所となっています。
- ・親なき後の本人の生活、学校を卒業した後の生活に不安を抱えられていることが多く、障害者の日中活動の場、生活の場を見てみたい、地域にどの様な事業所があり利用できるのか知りたいといった意見が多く、参加保護者の意見を取り入れながら、活動に活かしています。

## «ペアレント・トレーニング、ティーチャーズ・トレーニング»

### [ティーチャーズ・トレーニング報告]

- ・3事業所、4講座開催(さら、めぶみ、あるくとぶらす2グループ)。  
1日に2講座開催したが、スケジュール的に無理があり、今後は1日1講座が望ましい。

### [ペアレント・トレーニング報告]

- ・令和2年度ペアトレは、令和元年度第2期生が、新型コロナ感染症拡大による緊急事態宣言での中止があり、持ち越しての開催となった。当初、令和1年12月～令和2年3月までの9回開催予定であったが、インフルエンザ、コロナもあり、修了は令和2年7月となった。
- ・冬の期間中は参加者欠席のリスクが高い為、開催時期の検討が必要。

### ※講師について

社会福祉法人日本厚生学園りんどうの森の福岡県障がい児等療育支援事業を利用し、2名の講師を派遣いただいている。

### [令和デイジー]

- ・令和1年度ペアレント・トレーニング修了者が同メンバーで『令和デイジー』を設立。意見交換や学習会を開催されている。運営、活動主体は令和デイジー。八女市基幹センターは場所提供などの協力をくなっている。将来的にはペアレント・メンターになられる存在だと期待している。

(※ペアレント・メンターとは、自らも発達障害のある子育てを経験し、かつ相談支援に関する一定のトレーニングを受けた親を指します。)

## «地域活動支援センターかたろい活動報告»

### 令和3年4月

- ・開所日数 18日
- ・利用延べ人数 143人（内訳 男性119人、女性24人）
- ・障害別人数(延べ人数) 身体5人、知的60人、精神71人、発達5人、その他2人
- ・年齢別内訳(延べ人数) 0～17歳 1人、 18～64歳 116人、 65歳以上26人
- ・利用実人数49人（新規登録者32人、八女市外利用者なし）

### ○利用者の傾向

・1日の平均利用者数は8人。土日は10人を超える。1人で新聞、テレビを観て過ごす方は少なく、複数人でトランプや会話、卓球をして過ごされる方が多い。話しをしたい、話を聞いて欲しい方が多く、その都度スタッフが対応している。「思いやり」をスローガンにしていることを利用者に説明しており、今のところ利用者間でのトラブルはない。不仲な方と利用時間が一緒になる場面があったが、自主的に2階で距離を取って過ごされておりトラブルにはなっていない。活動を企画して欲しいとの要望あり、コロナ対策しながらできそうな活動を検討している。

### ○コロナ対策

・受付での検温、手指消毒を実施。氏名の記入はスタッフで行う。マスク着用必須。施設内の食事禁止。ドリンクはすべてスタッフが扱う。紙コップを使用。1階は6人まで、2階は3人までと利用人数の制限あり。テーブル、椅子の消毒、利用されたトランプ等の設備も使用後に消毒。1時間に1回の換気を実施している。活動プログラムやイベント等はまだ行っておらず、利用者にはフリースペースとして活用してもらっている。⇒コロナ感染状況を考慮しながら6月～7月辺りから開始できればと検討中。

### 令和3年5月

- ・開所日数 19日
- ・利用延べ人数 100人（内訳 男性91人、女性9人）
- ・障害別人数(延べ人数) 身体11人、知的44人、精神53人、発達3人
- ・年齢別内訳(延べ人数) 0～17歳 0人、 18～64歳 74人、 65歳以上26人
- ・利用実人数25人（新規登録者5人）

### ○利用者の傾向

・1日の平均利用者数は約5.2名。4月(約7.9名)と比較すると減少している。  
時間帯では11時～15時の利用が少ない。減少理由として、4月に見学や登録が集中しており5月に落ち着いたことが挙げられる。他には、コロナウイルスに対する緊急事態宣言による外出自粛や、イベントや活動を行なっていないことも考えられる。

- ・男性の利用が圧倒的に多い。
- ・利用者の半数は卓球に興味があり、利用者同士やスタッフと交流をしている。卓球はコミュニケーションの道具として非常に有用である。卓球に興味がない方は、職員と会話をするなど職員との接点を求めている方が多い。
- ・Wi-Fi(無料通信機能)を取り入れたことで、自身の通信端末を利用してゲームや音楽を楽しむ方が出てきた。また、テレビで YouTube を見ることも可能になったことから、通信端末を持たない方も音楽や映像を楽しむことができている。地活の新たな過ごし方ができた。
- ・火曜日の17時以降の利用者について、仕事の都合等で17時以降に来所する方はいない。  
17時以降も開いているのなら引き続き利用しようという方のみであり、18時まで残る方は少ない。

#### **現在の活動状況について**

«八女市の地域課題について»

1. 八女市(吉田付近)の小学校周辺の道が浸水し、利用者の送迎ができなくなり、急遽、親戚宅へ送迎したりと対応に追われたことがある。大水の際の緊急連絡やそういった際の避難場所等、行政からの情報が欲しい。
2. 災害発生時又は避難指示が出た際、医療的な処置や介助を要する要援助者が対応可能な福祉避難所が整備されていない。
3. 特別支援学校児童生徒の通学に伴う移動支援。
4. 特別支援学校高等部卒業生の直B問題、就労移行に就労アセスメントを受けに行かなくても学校で実施される校内実習・現場実習を就労アセスメントとしてみなすことはできないか？他市はできています。
5. 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律制定後の八女市の取組。
6. 行動障害等に対したグループホームの必要性。
7. A型やB型作業所の特色が分かるパンフレットがあるとわかりやすいと思います。  
地域連携でICTなどを使用した連携が図れることで報告、連絡、相談などがスムーズになるのではないかと考えます。
8. 事業所同士での役割分担について
9. 山間部に居住される障害者の日常生活を支える支援について
10. 山間部に住む障害者の居宅介護事業所が見つからない。
11. 旧八女郡で生活されている方の移動手段やサービス利用の難しさ。
12. 旧八女市については旧八女郡からの転入者が増えており、近隣の付き合いが希薄となる事で地域コミュニティが低下していると考えられる。
13. 高齢の御家族と障害者のみの世帯があり、お互い脆弱な基盤の中でそれぞれが介護を行っている。
14. 高齢障害者の支援
15. 成人の生活(就労、住まいの場)  
就労していない方や親亡き後に単独での生活が困難な方が潜在的に一定数おられるのではないか。
16. 介護保険との併用(役割分担が難しい)
17. 私の事業所では、新型コロナ感染症対策・生産活動収益確保が重要な課題です。

## 令和3年度 リーベルネットワーク会議 報告書

- |                                         |
|-----------------------------------------|
| 1. 開催日時 令和3年7月21日（水）13時30分～15時00分       |
| 2. 開催場所 リーベル（コロナウィルス感染症拡大予防の観点からZoom開催） |
| 3. 参加者 計37名<br><内訳>                     |

→福祉関係者37名

南筑後保健福祉環境事務所・ゆうゆう・八女市教育委員会・つくし園・さんふらわあ・筑後特別支援学校・はねっこ福祉会・姫野病院居宅介護支援センター・八女市地域包括支援センター・ねんりん・蓮の実団地・蓮の実園・よろず屋・夢と希望・福岡県発達障がい者支援センターあおぞら・悠・ふるさと・プラムの小径・八女市知的障がい者相談員・すいれん・八女市福祉課障がい者福祉係・リーベル

### 4. 議事

#### (1)報告事項

##### ①リーベルネットワーク会議活動状況報告

###### 1)八女市障がい者基幹相談支援センター相談対応状況

リーベルより

前年比より相談者の実人数は67名少なくなっている。精神障害の相談件数が伸びている。児童では診断を受けていない人が伸びている。支援内容では障害福祉サービスの相談が一番多く、紹介、見学の同行まで行っている。次に大人では健康や医療についての相談、精神科への繋ぎ、医療中断への支援が多い。次に家計・経済への支援、借金問題や債務整理の相談が多い。また、去年は年金申請の相談が多い。前年度の特徴として住宅への支援が多く増えている。単身での転居のハードルが高く、居住支援と連携しながら進めた。初めて外国籍の人の相談が入った。

###### 2)アウトリーチ部会（課題解決型部会）

リーベルより

令和元年度の途中から取り組む。設置経緯の説明。アドバイザーより協議会、福岡市の取組の研修会を受け、八女市の協議会の中でアンケートを取り、一番多かったのが地域課題の検討、社会資源の開発があり、意見を踏まえながら、課題解決型部会の設置に至る。その頃、ひきこもりに関する話題が広く取り上げられていた。基幹センターでも同様の課題意識があり、様々な機関と課題共有しながら、相談対応のデータ取りを行い、第一弾としてアウトリーチ部会を設置となった。コロナにより一時中断。令和3年度より奇数月に事例を通した実践研究を実施。ひきこもり当事者へのヒアリングカードを作成している。

質問：ふるさとより

コロナの影響で発達障がい者にとって、ひきこもりが居心地の良い状況になり、良い面も悪い面もある。サービス提供事業所として何ができるか。

応答：リーベルより

ひきこもり自体が問題ではない。ひきこもりも一つの生き方として否定するつもりはない。ひきこもりに対して本人、家族が困り感があり、課題があれば向き合う必要がある。サービス提供事業所として何ができるか考えが及ばない。オブザーバー参加

してもらえば何か参考になることが出てくるかもしれない。

### 3)研修部会

リーベルより

コロナの影響の為、今年度は次年度のテーマを絞る為の情報収集期間とした。実施した事としてインターネット学習会を行い、自由閲覧の形で実施。ネット被害・加害の理解を深めるための目的で八女市消費生活センターより講演。再生回数が伸びていないが、現在もアップ中なので支援者に見ていただきて、周りの人に声掛けをお願い。

### 4)家族支援（おしゃべり箱）、

リーベルより

子供の成長に伴う悩みや対応方法、学校卒業後の生活のイメージができるない保護者の悩みが、少しでも軽くなるような活動をこれからも実施。

（ペアレント・トレーニング）

リーベルより

発達障害を持つ親が参加。コロナの影響により令和元年度2期生が、令和2年度に持ち越しての実施。9回の予定であったが、コロナの影響により修了が令和2年7月になる。

（ティーチャーズ・トレーニング）

リーベルより

3事業所、4講座開催（さら、めぶみ、あるくとぶらす2グループ）。講師より受講証発行。講師はりんどうの森の福岡県障がい児等療育支援事業より、2名の講師を派遣してもらう。

ペアレント・トレーニング修了者が同メンバーで『令和ディジー』を設立。意見交換、学習会を開催。基幹センターは場所提供などの協力を行い、将来的にはペアレントメンターになる存在だと期待する。

## ②地域活動支援センターかたろい活動報告

リーベルより

八女市より委託を受けて令和3年4月6日に開所。場所、施設、利用内容の説明。コロナ禍での開所により活動プログラムはない。コロナ対策をして、フリースペースとして開放。知的、精神の方で18~64歳の男性が多い。日中活動されてからの利用が多く、15時以降の利用が多い。また土日の利用は増えてきている。7、8月は活動を入れ、飲食のニーズが多い為、土日に来られた方にはかき氷を提供。8月1日（日）にはカレーイベントを企画。また女性向けの企画を模索中。

個別対応の範囲で、中途で視覚障がいがあり資源を使えていない方、また訓練が終わって高い知識と技術を身につけている方をマッチングするようにして、懇談という形で会ってもらった。支援者では伝えられない部分をたくさん伝えていただきて、充実した1時間半だった。こういった形でグループの組織化もやっていく所。視覚障がいの方はしっかりとお話いただけるので、どんな訓練があるのかとか体験談とともに含めて、話を聞いてみたい人がいれば協力をしたいと言われているので、ピアサポートという形で施設に入りしていただくことになる。要望があれば繋ぐことができる。

かたろいが地域活動支援センターI型なので、地域への普及啓発活動、ボランティアの育成という役割があり、地域イベントに参加していく企画を練っていく予定。

質問：ふるさとより

土日開所の拡大は想定されているのか。自閉的な傾向がある方は、毎週土曜日、日曜日と決めていた方が落ち着く傾向があり、紹介するにあたって土曜日が空いていた

り、閉まっていたり、日曜日が空いていたり、閉まっていたりするよりは確実に開いていると、ありがたい。

応答：リーベルより

人員体制を組んでいるが、分かりにくさがある。カレンダーでできるだけ早く2か月前にはホームページで開所日を伝えている。曜日固定での休みの案内ができていない。ニーズを見ながら考えていく。

応答：リーベルより

開館時間など、いろいろ意見を頂いているが、この状況で見させていただきて、今後考えていきたい。また、皆さんから紹介いただきて見学される等、足を運んでいただきたい。

質問：さんふらわあより

グループホームで日中活動ができていなくて紹介したい人はいるが、交通手段がなく自転車、バスでの利用になる。交通手段を検討していただけるのか。

応答：リーベルより

自分で来てくださいという心苦しさを感じている。このニーズを地域課題として上げて協議をする時には、ご意見として協力いただきたい。

応答：リーベルより

自分で来れない方は、移動支援等使って利用されている方もいる。広域に利用希望者がいる中で送迎するのは難しい所だが、今後検討していく部分。

## (2)協議事項

### ①今後の課題解決型部会に向けた八女市の地域課題について

リーベルより報告。ネットワーク会議開催にあたり、皆さんより地域課題を上げてもらうようにお願いをして、17件の課題が上がる（※別紙資料⑦を参照）。今後の地域課題の参考として議論していただきたい。今回、行政にも参加してもらっているので1~5番については答えていただける内容なので、障がい者福祉係に内容を進めてもらって、その後、全体の意見交換にしたい。

障がい者福祉係より

1.八女市の取組として八女市公式ラインのアカウントの登録により、コロナ感染状況や防災安全課からの緊急避難場所の開設を発信している。避難所の開設状況や混雑具合はスマホで確認していただく状況。八女市内ならば各世帯に防災ラジオが配布される。また八女市ホームページに防災災害情報などがあるので、八女市防災ハザードマップを日頃からご確認ください。また防災安全課で要支援者台帳を作成。施設等に関しては早めに確認するように言っている。

障がい者福祉係より

2.防災安全課としては自主避難所、指定避難所を開設されるので、そちらに行っていただき、避難者の健康状態に応じて別室準備や個別ケアをする。福祉避難所では専門職員確保も必要となる。まずは指定避難所に行っていただき、そこで診ることができない場合、次の段階に進むことになる。

筑後特別支援学校より

3.スクールバスのバス停まで保護者が送迎することが難しかったり、乗車の際に協力が必要な生徒だったり、母子家庭で時間の確保ができない等の課題があり、バス停の所まで移動支援が利用できいか。

**応答：障がい者福祉係より**

保護者に事情がある場合、その都度、相談を頂きたい。

**障がい者福祉係より**

4.直 B 問題、基本的には就労移行支援事業所での就労アセスメントをお願いしたい。障害の特性上、就労アセスメントが難しい場合、その都度相談していただき会議で検討する。

**質問：筑後特別支援学校より**

現場実習で就労移行支援事業所を利用すれば、就労アセスメントに代えることができる。学校での作業学習の様子などを福祉課に提出することで就労アセスメントに代えることができる。八女市の場合は3年生の夏休みに更に3週間ぐらいの実習をしている。そういう形で対応しているのは八女市だけ。

**応答：障がい者福祉係より**

国からの通知はあるが、今の状態でお願いしたい。個別に対応する。

**障がい者福祉係より**

5.医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律制定後、八女市では、まだ協議はしていない。

**リーベルより**

15.「就労していない方や親亡き後に単独での生活が困難な方が潜在的に一定数おられるのではないか。」で止まっているので、その後のご意見とかあれば、聞いてみたい。

**質問：あおぞらより**

発達障害の場合、知的に問題はないが仕事が上手く行かない。収入に関して障害者雇用になると厳しかったり、年金が支給されない場合がある。両親と生活していて両親が亡くなった後、単独での住まいは難しい方がおられ、グループホームの生活も拒否される方がおられるので、八女市の方でそういう方々の受け皿があるのか。

**応答：すいれんより**

親亡き後、体験ルームを利用された方は数名いる。今すぐにできるわけではないが、親がいる時から関わらせてもらうことで、将来どうするか、一緒に話ができるいけばと思う。将来に不安を感じている家族の方とか、本人が来られて、こういう所があるという提案をさせていただいて繋がっていければと思う。

**応答：八女市社会福祉協議会より**

就労や住まいの場、親亡き後に単独の生活が難しい方の対応として、社協で昨年度から法人後見事業を行っている。昨年12月には居住支援法人という法人格を取得し、判断能力のない方、身寄りがない方に成年後見制度の利用促進や、実際に成年後見人として業務にあたる部分と居住支援法人という所では、住まいに関して、高齢者や障がい者の相談を受けるということで業務を始めている。そういう対象の方がおられたら社協に相談していただければ一緒に考えていくスタンスで実績を積み上げている。

**リーベルより**

この文章でよく見られるのが、高齢という文字がよく浮かんでいて、高齢の方と障がいのある方の世帯であったり、地域コミュニティが低下しているのではないか、そ

ういうことが書かれていますが、八女市包括支援センターご意見ありますか。

#### 八女市包括支援センターより

単純に介護保険にとどまらず、複合的な問題を抱えているケースが出てきている。成年後見制度や居住支援の知識がどうしても乏しいので、そういうことに関しては専門の方の知恵を頂いて、繋がって対応することが重要だと考える。年々複合的な問題を抱えた方が増えている印象があるので、より横の繋がりを持つ必要性が高いし、それぞれの職員がその意識を持っておかなければならない。

#### ねんりんより

事例として精神障がいの子（利用者）がいて、両親が体調を悪くされて、その対応が利用者に来たことがあった。その方が八女市東部の県境にお住まい、社会資源に繋ぐのが難しい。通院に行こうとすれば福島の街中まで1時間以上かかる。そういう状況で、これに関しては八女包括に入っていただいて、事なきを得たが、八女市自体が全国的に見ても特異な地域特性があるので今後、増えてくるような気がする。

#### 八女市社会福祉協議会より

地域課題という所に関して社協としては、そのものに取り組んでいくということで、生活支援コーディネーターというものを本所、支所に配置している。聞き取りをしていく中で、いろんな生活課題が発生してくるが、具体的にいい方法が見つかるかというと、そういうわけではなく協議の場が必要であり、協議の場を作る所から始めているのが実態。矢部村から4時間かけて八女公立病院まで通院されている高齢の方がおられて、それが当たり前の生活をされており、住み慣れた地域での生活でも、世代間の考え方の違いがあって、若い世代が問題と思っても、高齢の方が問題と考えもらえるかということがあります。今聞き取りを行っている所。

### ②その他

#### 1)緊急宿泊者名簿の登録の件について

##### すいれんより

八女地区障害者地域生活支援拠点センターすいれんは、八女市、筑後市、広川町から委託を受け、障がいのある方とその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるように支援を整えるセンター。5つの機能があり、その中でも緊急宿泊事業について説明。急に誰も見る人がいない、短期入所を急には利用できない時に緊急宿泊事業を勧める役割がある。利用される方が新規の方で、緊急宿泊者名簿への登録に課題を感じている。新規の方だと聞き取りから始まり、リスクも考えられる。事前登録をお願いしたい。登録があれば、受け入れまでのスピード感が違う。

#### 2)プロジェクト参加事業所の募集について

##### リーベルより

就労移行支援事業所わーよかより頂いた情報。福岡県の商工団体や農業団体などが参画している「福岡県共同受注推進協議会」が主導して、福岡県内の障害者施設が主体となるブランド品の開発を検討。今回、牛乳パックを使ったバッグや雑貨などを開発し、それをブランド化する。

開発テーマは、リサイクルではなく「アップサイクル」で「牛乳パックで作ったそれなりの品」ではなく、品質の高い商品を作りたいと考えている。商品はそれなりに

「高額」で販売するので、その分「高工賃」、それに伴い「高品質」を求める。関心があれば、問い合わせてもらいたい。